

「令和4年度要員計画」について業務委員会を開催！

4月25日、地本は関西支社と「令和4年度要員計画」について業務委員会を開催しました。参加者は、組合側は柳楽副委員長、西組織部長、今田業務部長、渡邊組織担当部長、細田車両担当部長、下茂運輸担当部長。会社側は、足立人事課課長代理、辻井運輸課課長代理、丹藤車両課課長代理、深谷人事課係長でした。

1. 令和4年度初要員数

	駅	運輸	車両	施設	電気	その他	出向	新採者	計
基準人員	322	602	476	136	159	119	—	—	1814
社員数	443	748	538	153	168	167	275	28	2520

*その他は非現業を示す。

*社員数には専任社員を含む。

*新採者は関西支社で採用したプロフェッショナル職の専門学校卒、高校卒を示す。

2. 令和4年度要員計画

令和4年度施策一覧

(1) システム化・省力化等

施策件名	実施概要	要員計画
工事発注業務等の移管	・関西支社施設課の工事発注業務等を幹鉄施設部に移管（R4定期異動日）	△3
運輸所概算業務執行体制の見直し	・大阪第一運輸所・大阪第二運輸所の概算業務統合による業務執行体制の見直し（R4.10（予定））	△2
システム化・省力化等 合計		△5

(2) 出向計画

54歳に達した日以降の出向 出向予定数 約20人

※上記以外の出向については必要に応じて個別に実施する。

(3) 採用及び退職

①採用実績

採用系統	令和3年度実績	令和4年度初実績
運輸	37	15
車両	5	5
施設	4	4
電気	4	3
その他	—	—
計	50	28

②令和3年度退職実績

定年退職・・・・・・・・・・50人

その他の退職・・・・・・・・・・35人

③専任社員数

令和3年度初専任社員数 259人（うち出向149人）

令和4年度初専任社員数 232人（うち出向136人）

(4) 乗務員養成等

・養成計画数

運転士 約40人

車掌 約30人

・駅異動

異動計画数 約10人

異動時期 令和5年2月（予定）

工事発注業務等の移管について

関西支社工務部施設課の工事発注業務等を新幹線鉄道事業本部施設部に移管することに伴い、要員体制を下記のとおりとする。

1. 実施内容

これまで関西支社工務部施設課において行っていた関西地区における工事発注業務等を新幹線鉄道事業本部施設課に移管する。

2. 実施箇所・要員増減

実施箇所			要員増減
関西支社	工務部	施設課	△3

(参考)

実施箇所			要員増減
新幹線鉄道事業本部	施設部	保線課	+1
新幹線鉄道事業本部	施設部	工事課	+1

3. 実施時期

令和4年定期異動日

以上

運輸所概算業務執行体制の見直しについて

運輸所における概算業務について、要員体制を下記のとおりとする。

記

1. 実施内容

これまで大阪第一運輸所と大阪第二運輸所でそれぞれ行っていた概算業務を大阪第一運輸所に統合する。

2. 実施箇所・要員増減

実施箇所		要員増減
関西支社	大阪第一運輸所	+ 2
関西支社	大阪第二運輸所	△ 4

3. 実施時期

令和4年10月（予定）

以上

現業事務業務執行体制の見直しについて

工務系統職場における現業事務業務について、更に効率的に業務を遂行するため、下記のとおり体制の見直しを行う。

記

1. 実施内容

- ・ 関西支社管理部人事課の現業管理系を廃止し、関西支社工務部施設課および大阪統括電気所に現業事務業務を移管する。
- ・ 各地区の統括電気所の現業事務業務について、要員配備の最適化を行う。

2. 実施箇所・要員増減

実施箇所	要員増減
関西支社 管理部 人事課	△ 4
関西支社 工務部 施設課	+ 2
関西支社 大阪統括電気所	+ 2

(参考)

実施箇所	要員増減
新幹線鉄道事業本部 東京統括電気所	+ 1
新幹線鉄道事業本部 静岡統括電気所	△ 1
新幹線鉄道事業本部 名古屋統括電気所	△ 1

3. 実施時期

令和4年定期異動日

以上

組合から冒頭抗議！！

(組合) 前年度の要員計画の問題で解決していないことがある。言うまでもなく西さんの出向解除の問題である。3月25日、エムティーからJR東海に直接、解除の話があつてから今日でまる1ヶ月、4月13日の経営協議会、16日の幹事間協議から半月経過したが、会社(JR)から何ら連絡がない。不誠実な対応が続いている。西さんを人質にし、人権を蹂躪し放置した状態という極めて理不尽な対応が今日まで続いている事に抗議申し上げると同時に、早急に解決することを合わせて申し述べておく。

【若干のやり取り】

- ・ JRCP への出向で、労働組合に提案前にすでに面談実施に抗議！
- ・ 出向は一方的ではなく、本人の同意を得て実施すること！
- ・ JRCP への出向で問題発生している。丁寧に対応すること！
- ・ 自己都合で離職者が突然発生する中で、54歳原則出向で資格を持った乗務員を出向させず、確保すること！

(組合) 出向予定数約20名の内訳はどうなっているのか。

(会社) 駅・運輸所で約10名。運輸所乗務員で内、約5名。車両所約5名。電気・非現名。

(組合) 出向計画の上記以外の出向とあるが、これにJRCPの出向も入るのか。

(会社) 入る。

(組合) 何名か。

(会社) 約20名である。

(組合) 今回、令和4年度の提案であるが、提案される前に既に職場ではJRCPの出向面談が行われている。労働組合に提案する前に面談を実施するとは如何なものか。労働組合を軽視している。まずは労働組合に説明してから実施すべきだ。

(会社) 貴側の意見としてはわかるが、適切にやっている。

(組合) JRCPの出向は、すべてユニオン組合員だからユニオンの方からクレームはついていないのか。

(会社) JRCPの組合分布はわからないが、他労組のことをここでは話しできない。

(組合) その面談で問題が出ている。自分より先輩がいるのに年齢の順番が違ふとか、何で自分かとの質問にまともに答えてもらえない非常に理不尽と聞いている。

(会社) 出向は、本人の能力・適性等を勘案して行っているので年齢順とかではない。

(組合) 54歳原則出向に関してもそうだが、本人の同意を得ずに一方的にやるのが問題である。JRCPの出向に本人が希望しても、もっと丁寧に対応すべきである。

(会社) 丁寧に行っている。

(組合) 丁寧でないという実態を聞いているから言っている。

- (会社) 丁寧でなかったという話があったことはわかったが、会社としては適切にやっている。
- (組合) 令和3年度の退職者で、その他の退職者の内訳は何か。
- (会社) 概ね、自己都合退職だ。
- (組合) 関西支社で35名は多くないのか。会社の評価は。
- (組合) 分析としては、自己都合退職は特に運輸系統の若年層が若干多いという認識がある。これは、転職、育児の関係が多い。
- (組合) これは多いということではないのか。
- (会社) 多いか少ないかと言われるが、離職率の計算するとパーセント程度では非常に低い水準である。
- (組合) 自己都合退職は、要員計画を立てていても会社を突然辞めることになる。だから乗務員の資格を持った人を簡単に出向させることはやめること。
- (会社) 毎年どの程度の離職の可能性かを鑑みて要員計画を立てている。
- (組合) それは計算上だが、突然辞めることも人間だからコロナ禍でわからない。資格をもった乗務員をむやみに出向させることは止めること。
- (会社) 適切に要員計画を立てている。

・今年度の一律の休日出勤は発生しない！！

- (組合) それに関連して、今年度の休日出勤はあるのか。
- (会社) コロナ禍で不透明だが、R3年度に引き続き一律の休日出勤はない。ただし、今後の運転本数の見直し等で引き続き必要な休日出勤は行うが、現時点で一律の休日出勤は発生しない。

・70歳までの雇用制度があるにもかかわらず、努力義務を果たしていない！！

・希望者をふるいにかける、採用していない実態がある。会社の制度との隔たりを追求！！

- (組合) 70歳までの雇用について、会社としてどういう努力義務を果たしているのか。
- (会社) シニア契約社員制度としてやっている。これが努力義務である。会社としては努力義務を果たしている。
- (組合) シニア契約社員制度は、希望しても会社がふるいにかける、特に認めた社員だけ採用となっていて、努力義務を果たしていない。希望すれば雇用するというのが、努力義務である。制度はあるが実際運用されていない。法律的にも対立である。

・運輸所概算が、大阪第一運輸所と第二運輸所と統合されることの問題点を指摘！！

(組合) 運輸所の概算が第一運輸所へ統合 (R4.10)するということだが、現行の第二運輸所の準備室から準備して第一運輸所に行くのか。

(会社) 第一運輸所にスペースを作る。

(組合) 準備報告時間は変更するのか。

(会社) 特に変更しない。

(組合) 第二運輸所の準備室から移動すると時間が制約される。準備報告時間を付加すべきである。

(会社) 変更しない。

- **第二運輸所の概算担当 4 名減、第一運輸所概算担当 2 名プラス、計 2 名減に！**
- **概算一カ所になるから業務が集中する時間帯に待ち時間が発生しないか？**
- **必ずや発生することが予想される、準備報告時間のさらなる制約と、作業が輻輳すること間違いなし！！**
- **まだ、実際に運用して時間も計っていないのに、現時点で「労働時間の変更は無し」の回答矛盾だらけ！！**
- **現実問題発生なら大問題に発展すること間違いなし！！**

(組合) 概算が一カ所になり、業務が集中する時間帯に待ち時間が発生しないのか。

(会社) これまでと同じ認識である。

以上